

教育

提案・意見

教育委員会への意見（回答:3月30日時点）

伊勢市で毎年開催される、都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会が3年連続中止と知り、遺憾に思います。コロナ禍の中、苦渋の決断とのことですが、中止の決定が早すぎて、本当に開催に向けての十分な議論がなされたのか、保護者としては疑問が残ります。

昨年度も、3月末の大会の開催に向けて、他県で行われる小学生全国大会の方はぎりぎりまで考えてくれていたような印象です。結果、昨年度は中止となってしまいましたが、何とか開催できないか一生懸命動いてくれていたと受け止めています。今年度も中学生全国大会と同時期であります。開催しようと調整中と聞いております。伊勢市での全国大会中止は、本当に十分に検討されてのことですか？どのような議論がなされてのことでしょうか。全国から伊勢を目指し、楽しみに練習に励んできた子供たちに申し訳ない気持ちです。安全が第一なのは十分理解しているつもりです。無理にでも開催してほしいと言っているのではないことをご承知おきください。

また、コロナ禍で中止が続いてきた、伊勢市小学生陸上記録会も廃止となったようです。時代の流れで、廃止にせざるを得ない行事もあるとは思いますが、大人にとっての1年と、子供にとっての1年を一緒にしないでください。

今の伊勢市からは、問題が起きることを回避したい、人に何か言われることを回避したい、そんな大人の姿勢を強く感じます。コロナ禍の中、楽しみや目標を見つけ、頑張る子供たちの気持ちを、どれだけの大人が真剣に考えてくれたのか。ここは子供が未来に希望を持つことができる街ですか？大きくなってここで働き、結婚し、子供を産み育てたいと思うような街ですか？伊勢市の人口動態を見たうえで、どのくらいの危機感を市が持っておられるのか疑問です。

次に、中学校の部活動の指導を担う、外部コーチのことです。外部コーチにお願いするかどうかは、各校長の判断によるところが大きいと聞きました。市立なのに不公平感があります。コーチを探して、個人交渉をしろということですか？どのような基準、手順で外部コーチへ指導をお願いしているのか、どこの中学校が外部コーチに委託しているのか、現状を教えてください。報酬なども教えてください。先生方の負担軽減のために、取り入れるべき制度ではあると感じていますが、大規模校が優遇されている感が拭えません。

教育に関わる方には、子供ファーストであってほしいと願うばかりです。コロナ禍の中、子供の安全にご尽力いただいていることは、本当に感謝しています。

退任目前ではありますが、ぜひソフトテニス顧問であった北村先生、現、北村教育長のお考えをお伺いしたいです。

回答

第33回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会については、中学生時代の貴重な経験の場であることから、関係省庁等が示す対策を講じることを基本に開催する方向で、実行委員会において判断基準を設けて準備を進めてまいりました。

しかしながら、多くの皆さまのお気持ちに沿えない結果となりましたことは、事務局としましても大変残念な思いですが、次回大会に向けてコロナ禍においても可能な限り開催できる運営方法を検討してまいりますので、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、中学校部活動につきまして、部活動の外部コーチと呼ばれる方には、部活動指導員と教育支援ボランティアがあります。部活動指導員はハローワークにより募集し、7名を配置しています。教育支援ボランティアは教育委員会が募集しており、部活動支援につきましては20名を配置しています。詳細につきましてはホームページをご覧ください。

部活動指導員及び教育支援ボランティア（部活動）につきましては、各校から希望を聞き取り、それをもとに募集、配置をしています。令和3年度は9校で活動していただきました。コロナ禍でさまざまな制限や制約がある中で学校行事等を行ってまいりました。今後も安全安心を第一に考え、子どもたちが夢を持って学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

担当課

スポーツ課、学校教育課

(2022年3月回答) [3/28~4/1]

交通

提案・意見

横断歩道が渡れない（回答:3月30日時点）

三重県の横断歩道は本当に酷いです
私が住んでいた町では歩行者がいると車は必ず止まってくれますが三重県の横断歩道は車が通っている時は歩行者が待つようになっています
人が渡ろうとしていようが途中まで渡っていようが徐行することもなく平然と当たり前のように歩行者の目の前を走っていきます
何度も引かれかけています
酷いとき等はクラクションを鳴らされ『危ないなあ』と車から怒鳴られた事もありました
こんな危険を感じる横断歩道は初めてです
私の住んでいる町では横断歩道は歩行者優先だと思っていましたが三重県は横断歩道が車両が優先と教えられているのでしょうか？
子供だろうがお年寄りだろうが全く止まりません
大至急対策をお願いします
警察等取り締まり強化をお願いします
引っ越ししてきて大変驚いています

回答

ご指摘のとおり、三重県は令和元年のJAFが発表している「信号機のない横断歩道における歩行者優先についての実態調査」において、歩行者が横断歩道を渡ろうとしている際の車の一時停止率が47都道府県中最下位となるなど、横断歩道における歩行者保護が徹底されていませんでした。

現在は三重県警察をはじめ各関係団体が連携して、横断歩道“SOS“の日、横断歩道“ハンドサイン“キャンペーン、「まもってくれてありがとう運動」等の広報活動と取り締まりを強化し、状況の改善を行っているところで

伊勢市でも同様の取り組みを実施し、横断歩道における歩行者優先を広報しております。

ご指摘いただいた横断歩道について、具体的な場所や時間帯等をご連絡いただければ、伊勢警察署と情報を共有し早急に対策させていただきます。

担当課

交通政策課（2022年3月回答） [3/28～4/1]

その他

提案・意見

ある消防職員の行動について（回答:3月29日時点）

勤務時間中に嫌なこと、思い通りにならない事があると仮眠室に立てこもり、通常業務をせず、出勤があっても出勤しない職員がおり、上司である責任者はそれを見て見ぬふりし野放しにしているという話を聞きました。しかも、その行為が1回だけではなく、ここ数年に渡り何度も発生していると聞きます。

仮に体調不良であったとして、勤務できない状態であれば早退すべきだと思います。

その職員だけを特別扱いしていたら、それを模倣する職員も現れると思います。

見て見ぬふりした責任者が、模倣した職員に対してだけでなく、他の職員に対して指導、教育する資格はないと思います。

規律、規範を重んじる階級社会には、あってはならない由々しき事態です。

昨今、消防のパワハラ等や不祥事が目立つよう感じます。2018年に伊勢市消防本部で発生した救急出動の遅延に対しても、このような身勝手な職員がおり、それに対して見て見ぬふりを責任者がいるからこのような不祥事が発生しているのではないかと思わざるを得ません。

この事実の有無を全職員に対して聞き取りを行い、事実確認を行ってください。

この事実があるならば、地方公務員法に違反するのは明らかです。法は守るためにあり、違反した者に処罰があるのは当たり前です。

消防だけの問題ではなく、伊勢市の威信に関わる問題だと思いますので、

- ①事実確認の結果
 - ②事実があるならば今後の処分について
- を、明確に回答してください。

回答

当市消防本部において、事実として確認しましたが、業務に支障はきたしておりませんのでご理解下さい。

また、いただきましたご意見をもとに、全職員に厳正に注意いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

消防本部総務課（2022年3月回答）〔3/28～4/1〕

その他

提案・意見

公園利用について（回答:3月30日時点）

先日一色町にある「一色公園」でサッカーをしようと友人と訪れた際に「このグラウンドは管理されております。許可なく無断で使用するのは禁止致します。」との旨が書かれた注意書きが設置されていました。これは伊勢市の許可が必要ということでしょうか？注意書きに「伊勢市」などといった掲示者が書かれていなかったのが質問させていただきました。以前はサッカー専用の公園と言われたことがあったのでそこも疑問に思いました。

回答

一色公園は伊勢市が設置した公園です。日常の管理につきましては、地域の自治会へ委託しており、サッカーグラウンド等の予約受付も自治会において行っていただいております。サッカーグラウンドで大会を行う場合など、グラウンドを占有して使用したり大人数で使用する場合は、自治会に空き状況をおたずねいただいたうえで、維持課への使用許可申請をお願いしております。少人数で空いている時間に使用する場合は維持課への使用許可申請は不要です。ご使用いただく際はグラウンドが荒れた場合には使用後に整地をしていただくなど、ご協力をお願いいたします。

担当課

維持課（2022年3月回答）〔3/28～4/1〕

その他

提案・意見

支所職員の回答について（回答:3月30日時点）

支所職員のカラーコンタクトについて回答を頂きましたが、ブルーライトカット対応のレンズは、クリアレンズもあります。仕事にわざわざカラーコンタクトを選ばなくても良いのでは？
カラーコンタクトは仕事に必要がないと思いますし、顔つきも変わりますので大変不快です。

回答

カラーコンタクトについてですが、ご指摘を受けて以来、つけていないことを本人に確認済でございます。
今後も社会人としてマナーを遵守していきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

担当課

戸籍住民課（2022年3月回答） [3/28～4/1]